



発行／公益社団法人 昭島市シルバー人材センター 編集／広報委員会



作者：山田征夫会員 イラスト画：玉川上水の川沿い

〒196-0022 東京都昭島市中神町2丁目32番18号
 電話 042-544-7060 FAX 042-543-9272
 ホームページ [昭島市シルバー人材センター](#)



会員数 (令和5年3月20日現在)	男性	女性	合計
	788人	349人	1,137人

第13回定時総会 開催のお知らせ



日時 6月16日(金) 午後2時

場所 「FOSTER (フォスター) ホール」
昭島市民会館 (大ホール)

会員皆さまのパワーが更なる飛躍への原動力となります!!

日々移り変わりゆく状況下の毎日ですが、当日は人が密集する状態になる恐れや、新型コロナウイルス感染症や変異株等への懸念もまだまだ不安な点が多いかと存じます。出席される判断は個人に委ねますが、皆さまの健康と安全を最優先としていただき、委任状または議決権行使書もご活用の上ご検討ください。また、当日のコロナ禍の状況によっては、感染症拡大防止対策へのご協力をお願いする場合もございます。その際は、よろしくお願いたします。

**令和4年度
第2回理事・地域班長全体会議と
役員研修会が開催されました!**

3月10日(13時30分から)、市民交流センターにて、令和4年度第2回理事・地域班長全体会議と役員研修会が開催されました。

当日は地域班長31名、顧問2名、理事18名が出席し、石合理事の司会で進行されました。

◎最初に光富会長からのあいさつ

あいさつの中で、黒岩、伊藤両顧問の紹介がありました。本会議もコロナ禍で4年ぶりの開催となり、2年目を迎えた「第四次中期計画」に基づきウイルスコロナからアフターコロナを見据えながら、魅力ある事業運営に努めてまいります。高齢者の方々が年齢に関係なく社会に参加できるシルバー人材センターの活動が求められるております。「会員増強」と「就業機会の拡大」は必須であり、これを確実に実現するために、みな様のなお一層のご支援・ご協力をお願いされました。

◎各中学校地区の地域班長と地区委員の紹介

各地区委員から紹介がありました。

◎当センターの現況報告

三浦常務理事からは、当センターの事業実績(3度目の5億円越え見込み)と会員数(2月末現在1,131名)が維持されたことについて具体的な現況報告がありました。また、第四次中期計画の最終目標の事業実績は達成可能性がありますが、会員数は無理のような現況ですとの報告もありました。

◎作業部会、委員会の活動内容報告

☆総務部会(栗原副会長兼部会長)：コロナ禍

の中で、感染症防止対策を実施すること、定時総会、毎月の理事会、入会説明会は実施できたことにより、会員数を維持することができ、事業実績の確保もできました。インボイス制度の対応は、当センターにおいては、会員の皆さまには新たなご負担を掛けずに対応していきます。



☆事業部会(三浦常務理事兼部会長)：筆耕講習会と接遇研修を積極的に行いました。企業訪問は受注価格交渉が必要になったので、事務局対応に任せました。新規事業としては、もくせいの杜大型スーパーのカーブ回収とかダンボール箱づくりの内職等が始まりました。

☆広報委員会(渡邊委員長)：会報いずみ(年4回)を発行し、会員数増加のための「特別PR号」を作成し(3月末に)全戸に配布します。また、昨年の「昭島シルバーふれあい祭り」と

「昭島市産業まつり」は本年度も中止となり、広報活動を行えませんでした。それに、広報委員の募集のお願いがありました。

☆安全管理委員会(佐々木委員長)：今年も2回の安全就業巡回点検を実施しました。また、交通安全講習会も実施できました。それに安全就業大会で当センターが表彰されました。

最後に、質疑応答が行われ、①自転車のヘルメットについて補助等の質問がありました。↓パンフレットはセンターに用意がありますが補助はありません。②市の空き家調査の実態について ↓市は令和5年度の予算づくりのため

これで閉会となりました。

役員研修会「フレイル予防研修会」

講師 東京しごと財団 坂東 寛 氏

引き続き（14時30分から）講師に東京しごと財団の坂東 寛氏を講師に招いて「フレイル予防」についての研修会を、職群班班長等も加えて、53名が出席して開催されました。

・事故防止に向けたフレイル予防

健康寿命を延ばして生命的寿命に近づけて、要支援・要介護の期間を短くする。つまりPPPK（ピンピンコロリ）が理想です。シニアの健康作りは、メタボ予防ではなく、フレイル予防です。

・栄養・食習慣

食事は栄養不足に注意し、肉・魚・卵はしっかり摂りましょう。やせ&低栄養へ備えるには、BMI（19以下）低下は要介護リスク&死亡リスクの上昇をまねきます。転倒予防にはタンパク質不足と食品接種の多様性確保に対処する。1日3食+腹八分目。

・活動&運動習慣

筋力、足腰をしっかり維持する。ウォーキングと筋トレの必要性。

・認知機能低下予防

定期的な運動を実践し、高血圧と高血糖の管理（医者に行く）、知的活動と社会的活動をすすめる。等について笑いを交えて2時間講義いただきました。認知症等の予防には、シルバー人材センターで就業することが一番と云うお言葉をいただきました。

インボイス制度の現状案内！

ターとしても納税は発生していません。

インボイス制度が施行されると

・インボイス（事業所番号が記載されている領収書や請求書のこと）を介在した取引のみ「仕入税額控除」が認められます。インボイスを交付できるのは、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者のみです。

・**会員は免税事業者**であるため、センターとしては会員に支払う配分金に含まれる消費税額分について、仕入税額控除を行うことができず、新たな納税が発生することになります。**（新たに配分金に含まれる消費税額分をセンターが負担し納税します。）**

新たな納税に備え事務費率増額で対応

当センターは新たな納税に備え事務費率増額で対応します。（令和5年度から6%にし、その後は段階的にアップします。）

つまり、お客様（発注者）に対して事務費増額の理解をお願いして対応します。

従って、「現時点において」**会員の皆様に新たな負担は発生しません。**

当センターの対応に変更があった場合、改めて説明させていただきます。

【基本的な事項については、国税庁ホームページ↓消費税のインボイス制度↓YouTube（インボイス塾 第1回インボイス制度概要編）の動画をご覧ください。】

配分金には消費税が含まれています

・請負の形態で就業している会員（派遣を除く）は、いわゆる個人事業主であり、**センターが会員に支払う配分金には消費税が含まれています。**

・消費税率制度において、年間課税売上高1,000万円以下の事業者については消費税納税が免除されている。会員は基本的に免税事業者【なお、一部会員の中には、配分金以外の収入で1,000万円を超え課税事業者になっている方もいます。】であるため、**会員が受け取った配分金に含まれている消費税を納税する必要がありません。**

我が国の消費税率制度は、取引各段階で事業者は、売り上げで消費者から預かった消費税額から仕入れで支払った消費税額（配分金も含まれる）を控除し、その差額を（センターが）納税する仕組みです。（仕入税額控除）

・センターが会員に支払う配分金について見ると、発注者から受け取った金額をそのまま（全額）会員に支払っている限り差額は0円（仕入税額控除100%）となるため、**センター**

理事会だより

1月定例理事会（1月30日）

議決事項より一部抜粋

・ 会員の入会承認について

（男性7名、女性2名計9名）

・ 就業基準に基づく再契約について

（23件、延44名）

などが承認されました。

報告事項より一部抜粋

・ 事業部会より筆耕講習会（初級）を12月に4日間（参加人員11名）開催しました。また、

自転車管理、学校管理を対象に接遇研修を2月に7日間開催予定。

みどりのボランティアの要員減に伴う人員確保の要請が市役所よりありました。

などの報告がありました。

2月定例理事会（2月27日）

議決事項より一部抜粋

・ 会員の入会承認について

（男性6名、女性2名計8名）

などが承認されました。

協議事項より一部抜粋

・ 令和5年度事業計画（案）について

などが協議されました。

報告事項より一部抜粋

・ 総務部会より令和4年度第2回理事・地域班長全体会議及び役員研修を3月10日に開催する。また、インボイス制度については進展ありません。

・ 安全管理委員会より標語の選考において、同一の応募者の作品が複数選出された場合でも辞退は認めない。令和4年度交通安全講習会を1月16日に開催しました。また、令和4年度第2回安全就業巡回点検を2月13日と14日に実施しました。などの報告がありました。

・ 安全管理委員会より「緊急連絡カード」について次年度配布に向けて検討中。

・ パトロールボランティア実行委員会より「パトロールボランティア実施に関する要綱」の改訂を5月の理事会前までに完成させる。

・ 植木班内規（改訂）について

・ 家事援助サービス班内規（新規）について

などの報告がありました。

3月定例理事会（3月20日）

議決事項より一部抜粋

・ 会員の入会承認について

（男性7名、女性2名計9名）

・ 令和5年度事業計画について

・ 令和5年度収支予算について

・ 第13回定時総会の開催日程及び議決権行使書の提出期限について

などが承認されました。

報告事項より一部抜粋

・ 会長、副会長及び常務理事の職務執行報告について

・ 事業部会より自転車管理、学校管理を対象に接遇研修を2月に7日間、14回開催しました。また、みどりのボランティアを推進します。

・ 安全管理委員会より「緊急連絡カード」について次年度配布に向けて検討中。

・ パトロールボランティア実行委員会より「パトロールボランティア実施に関する要綱」の改訂を5月の理事会前までに完成させる。

・ 植木班内規（改訂）について

・ 家事援助サービス班内規（新規）について

などの報告がありました。



広報委員募集中

会報「いずみ」を

一緒に作りませんか



本紙「いずみ」を編集・発行する広報委員会では、現在欠員が出ております。そこで、編集作業をお願いする会員を公募することになりました。パソコンによるメールの送受信で、原稿（画像）のやり取りできる方を探しています。ご興味のある方は、事務局の村井、吉本までお気軽にお電話ください。
(042-544-7000)

令和5年度年度会費等の支払い方法について

4月、5月に2,800円を超える就業実績のある方は、配分金から年度会費等（2,800円）を控除させていただきますので、ご承願いたします。なお、配分金が2,800円以下の方は、もしくは仕事をしていない方は、6月中旬までに年度会費等の納入通知書を郵送いたします。その納入通知書を持って、6月末までにセンター指定のコンビニもしくはセンター事務局で年度会費等の納入をお願いします。

「自転車に乗るときはヘルメットを
着用しましょう」

安全管理委員長 佐々木 省吾

会員の皆様には安全就業・各種事故防止にご協力をいただきありがとうございます。本年も事故0(ゼロ)を目標に努力してまいります。

安全管理委員会では、3年ぶりに交通安全講習会を開催することができました。昭島市内では令和4年中、3件の死亡事故が発生しております。その中の1件は自転車による事故でした。自転車事故の防止対策として、自転車安全走行10ヶ条を配布し注意喚起をしておりますが、自転車の安全走行について今一度確認をお願いします。

- ・ 車道の原則 ・ 左側走行
- ・ 歩道は例外 ・ 歩行者を優先する
- ・ 交差点では赤信号と一時停止を守って安全確認をする

自転車の事故の現状を踏まえ、道路交通法が改正され、令和5年4月1日から取り締まりが強化され、「自転車の利用者」はヘルメットの着用が努力義務になります。自転車は道路交通法上、軽車両に含まれます。そのため、強化されるのは「信号無視」「一時不停止」「歩道走行時の徐行違反」「右側通行」の4項目です。悪質な違反者に対しては、赤切符の交付↓略式裁判↓有罪判決が下されると「前科」となることもあるのです。反則制度の罰金はありませんが、これらは法律違反となります。

交通法令を守り、あなたのため、大切な

家族のため、みんなで「ヘルメット」を着用しましょう。

※自転車による死者のうち、約8割が「頭部」の損傷が主因で亡くなっています。

東京しごと財団

令和5年度安全就業標語決定

東京しごと財団

令和5年度安全就業標語決定

テーマ 「健康管理」

令和5年度東京しごと財団の安全就業標語募集には、応募者13名から32作品が寄せられました。安全管理委員会では以下の3作品を選出し、東京しごと財団へ推薦決定しました。

健康第一 我が身を守って 安全就業

朝日町 佐々木 省吾

見逃すな 小さな変化 健康チェック

朝日町 佐々木 省吾

日頃から 心と体の 健康管理

緑町 戸田 治夫



パトロールボランティア活動報告

拝島第三小学校編

松原町 網野 和子

パトロールボランティアって何？と聞かれることがあります。それは、拝島第三小学校地区の子どもたちの安全の見守り隊と考えていただければ良いと思います。

私は、シルバー人材センターに入会した当初からこの活動に参加し、月に1〜2回メンバーの仲間と校門の前で、下校する子どもたちに「さようなら」「気をつけてね」と声かけをします。また、個人パトロールの際には拝島駅前から拝島中学校付近まで行くこともあります。その際には、公園で遊ぶ子どもたちや顔見知りのお子さんとの出会いもあり、すれ違いのわずかな時間ですが、笑顔と元気をもらっています。こういう出会いが私の心を癒してくれて、パトロールを続けてこられた要因の一つでもあります。地域の子どもの安全と成長を見守る活動に、「ご自身の健康維持も兼ねて一緒に活動しませんか。ご参加お待ちしております。」



就業体験記①

植木班の仕事について

松原町 原島 貞雄

植木班の作業は、一般家庭の庭木の手入れと、市道緑地帯刈込、都市公園や児童遊園の樹木剪定と公園周囲の生垣刈込の作業をしています。30人ほどのメンバーで6チームで行動しています。公園や樹木の多い大きな屋敷の庭では複数のチームで合同作業を行います。作業前に下見に行き、お客様に見積金額を提示し了承して頂ければ日程調整をして作業に入ります。

また、ボランティアと研修を兼ねて、昭和公園西口テニスコートの松の手入れを行います。先輩の丁寧な指導のもと新しいメンバーは剪定手順を勉強しています。植木班では仕事の厳しさの中にもお互いを気遣い、作業中の事故を未然に防ぐ様に心掛けています。植木班に入ってから一番の喜びは、作業終了後にお客様に庭が見違えるほど明るく綺麗になったと感謝される事です。植木の経験のなかった私でも先輩諸氏の指導を受け、少しずつお客様に喜ばれる剪定ができるようになりました。作業中の安全就業、休憩中は和気あいあいをモットーとしています。植木に興味のある方を植木班は募集しています。一緒に植木剪定を勉強しましょう！



就業体験記②

おもしろ歴史と社会科散歩

中神町 五十嵐 正行

昭島市介護福祉課事業「イキイキ・ニコニコ介護予防教室」の一つである「おもしろ歴史と社会科散歩」のお仕事をしています。教室は年3期間の開催（4月、9月、1月開始、1期間12回）で、初回は座学、11回はウォーキングをしながら現地で説明や解説をします。就業時間は9時15分から2時間半です。

企画立案、下見、本番、結果報告と多岐にわたる内容を現在は4名で分担しています。長年担当してきて昭島の歴史や遺跡旧跡などを学びながら更に昭島が大好きになりました。

昭島に興味のある方でチャレンジしてみたい方はぜひ一緒にお仕事を楽しみましょう。歴史が好き、社会貢献したい方、脳と身体の両面の健康維持には最適で、人との繋がりも増え生きがいに役立ちます。説明資料やコースはかなり整備しています。当初はウォーキング移動時の後方で見守りから始めてもらい、様子が分かってくるから説明や解説を少しずつ担当することになります。お仕事希望者を大歓迎いたします。



就業体験記③

カート回収業務

つつじヶ丘 高野 良平

私たちの仕事は、昭島駅前の大型ショッピングセンターで、店舗の内外に拡散したカート・かごの回収・整理作業になります。活動範囲はとて広く、モリタウン全体と昭島駅の南北の外回りも含みますので、1日に2万歩弱歩き結構な運動量です。年中無休で、10時から22時の営業時間の中、一人当たり1日4〜5時間就業し、総勢30名弱の会員で切り盛りしてるところです。

65歳から80歳越えまで、平均73歳の高齢者ですが、それなりの品格も醸しつつ、常に「親切・丁寧・安全第一」をモットーに、快適な商業空間の演出の一助になればと、がんばっています。私は、67歳の時に就業の機会に恵まれ、大過なく務めを果たしていることは、シルバー人材センターのおかげと、感謝の気持ちでいっぱい입니다。人生100年時代を目前にして、まずは健康な80歳代をめざしてがんばっております。時間を持て余しているシルバーの皆さん、「一石三鳥」以上の職場で一緒にしませんか。お待ちしております。



掲示板

「就業相談の日」に

来られた方のその後

皆さん！「就業相談の日」はご存じですか？ 会報「いずみ」でもご案内していますが毎月第一火曜日午前9時30分から2時間程度センター2階事務所にて、担当理事2名でお仕事探しのお手伝いをしています。お仕事をお探しの方、ぜひ、足を運んでみてはいかがでしょうかでしょう。



・グリコラベル剥がし業務
(男性、3月より就業開始)



接遇研修会の開催

自転車管理班、学校管理班を対象にした、事業部会による接遇研修が開催されました。2月13日、24日の間の7日間、午前、午後の2回、計14回、各回2時間程度の研修会でした。

講師は昨年度同様に合同会社アップグロースの宝田先生にご指導頂きました。テーマは「接遇力向上研修」で、「コミュニケーションに必要なマナーとは」、「マスコミュニケーションのポイント」、「言葉によるコミュニケーション」、「感性タイプによるコミュニケーション」、この4つの項目からなる講習、解説で、サブテーマは「マナーアップと感性タイプで爽やかなコミュニケーション」

ですので、昨年度とは若干異なるものでした。

毎年の接遇研修ですが、繰り返し開催、実施することで受講者は再確認頂き、サービス業であるシルバー人材センターの存在価値を高める目的ですので、ご理解をお願い申し上げます。また、今後の就業にも活かされますよう、ご期待申し上げます。



就業相談の日

毎月第1火曜日

◇9:30~11:30

センター事務所 2階

担当理事が相談をお受けします

編集後記

我が家は癒しである。ペットを飼っています。今年の干支である兎を2羽飼ってから、犬のミニチュアシユナウザーを2005年から16歳の高齢で亡くすと、2022年4月から、娘が新しいシユナの2代目を飼っています。我々夫婦は高齢なので娘の名義で迎えました。なお、犬の散歩係は全て私で雨の日以外の朝晩は毎回30分ほど行っています。高齢の犬の時は散歩もゆっくりとできましたが、今回の子犬は成犬に向かったの成長ざかりなので、散歩もぐいぐいリードを引っ張り、常に速足で歩いている状況です。後期高齢者になった今は、この散歩が良い運動になっています。就業のある日も就業の前後で欠かさず行っています。今後も毎日、犬が居ることによる癒しと、体調維持のためにがんばって行きたいと思っています。

最後に犬を飼っている方も多と思います。ウチの放置等のマナーが悪い現状が見受けられますが、会員の皆さんは気を付けて下さい。

渡邊 一男



理事・地域班長 全体会議



接遇研修



交通安全講習会



安全就業巡回点検（放課後子ども教室）



植木の研修会



シルバー人材センターの事務所内清掃

新入会員募集中!!

ご紹介いただいた会員の方に粗品をプレゼント

入会者をご紹介ください。入会受付時に紹介された会員の氏名を書いていただきますので、必ずご記入するようにお伝えください。

令和4年度安全就業標語 テーマ：転倒・墜落事故防止

危険だよ 一寸の油断と 思い込み